



蜜蜂の飼育を行う方へ

蜜蜂の飼育者(趣味飼育者, 飼育予定者も含む)は, 養蜂振興法により, **毎年, 1月31日まで**に蜜蜂飼育届を最寄りの地域振興局・支庁に提出(農林水産省令で定める場合を除く)してください。
(手数料はかかりません。)

【提出が必要な書類】

- ① 蜜蜂飼育届
- ② 蜜蜂飼育変更届(飼育届に変更があった場合に限る)

＜注意事項＞

- (1) 飼育届は, **毎年提出が必要です。**
- (2) 飼育届は**飼育許可ではありません。**
- (3) **届出を行った後でも,**
 - ① 蜜源に対して蜂群が著しく過剰となる場合
 - ② 既存の飼育者と蜂群が隣接する場合は, **設置場所の再検討や蜂群の減が必要となる場合があります。**
- (4) **トラブルを未然に防ぐ為, 事前に, 飼育場所の近隣住民の理解を得るようお願いします。**



飼育届に記載された内容は, 適正な蜂群配置調整, 防疫等のために利用することがありますので, あらかじめご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点は, 下記にお問い合わせください。



窓 口	担当係	電 話
【各地域振興局・支庁】		
鹿児島地域振興局農政普及課	畜産振興係	099-805-7372
南薩地域振興局農政普及課	畜産振興係	0993-52-1345
北薩地域振興局農政普及課	畜産振興係	0996-25-5531
始良・伊佐地域振興局農政普及課	畜産振興係	0995-63-8157
大隅地域振興局農政普及課	畜産振興係	0994-52-2140
大隅地域振興局曾於畑地かんがい農業推進センター農業普及課	畜産振興係	099-482-1118
熊毛支庁農政普及課	農業振興係	0997-22-0044
大島支庁農政普及課	糖業畜産係	0997-57-7333
鹿児島県農政部畜産課	中小家畜係	099-286-3226

